Forest & Forestry in KANAGAWA 2023



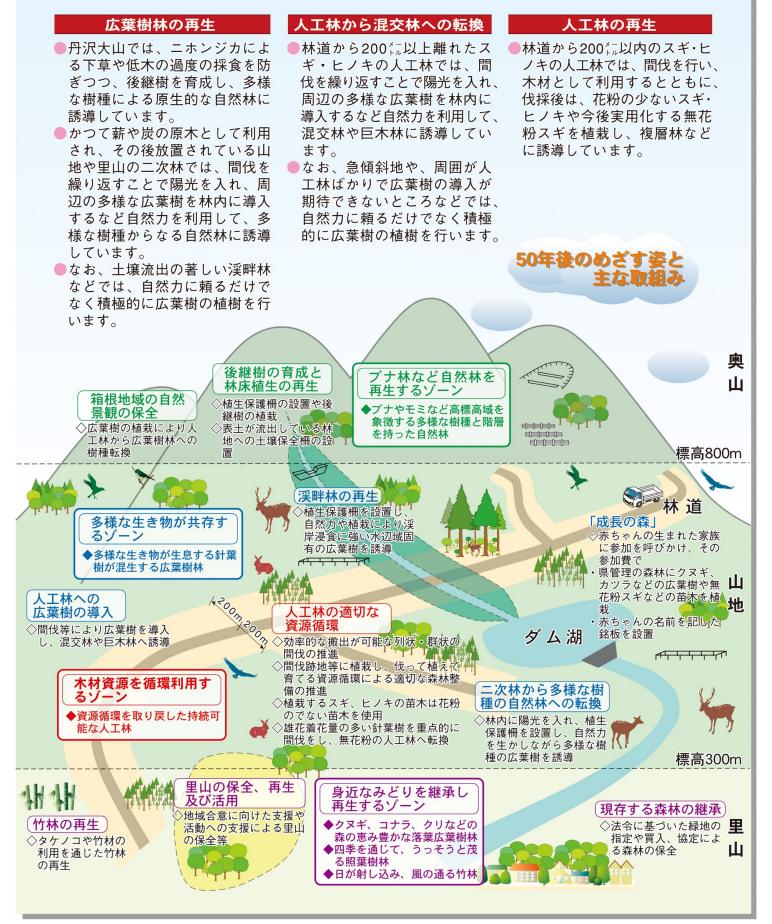
神奈川の森林

業

# かながわ森林再生50年構想

県内には、丹沢大山や箱根といった山々から、里山や市街地近郊の樹林地まで約9万 4000 34、県土の39%近くを占める森林があります。しかし近年、丹沢大山でのブナ・ モミの立ち枯れや、山地・里山での手入れ不足などにより県内各地で森林の荒廃が進む 状況となっていました。

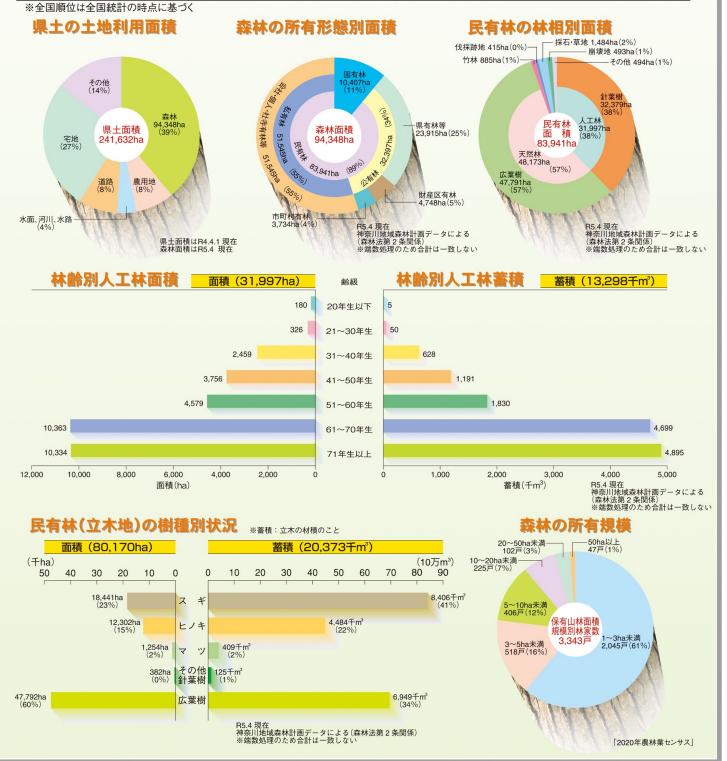
そこで県では、前の世代から引き継いだ森林の様々な恵みを子や孫に手渡すため、県内 の森林全体についての再生の方向と目指す姿を示した「かながわ森林再生50年構想」を 平成18年に公表し、森林再生の取組を県民の皆さんとともに進めています。



# 森林面積と森林資源



区分	神奈川県	全国	本県の全国順位	出典
A.土 地 面 積	241,632 ha	37,797,485 ha	第43位	全国都道府県市区町村面積調(R5.7.1)(国土地理院)
B.人 口	9,227,901人	124,947千人	第2位	神奈川県人口統計調査(R5.1.1)全国推計人口の推移(R4.10.1)(統計局)
C.森林面積	94,348 ha	25,024,810 ha	第44位	神奈川県地域森林計画データ(R5.4)森林資源の現況(R4.3.31)(林野庁)
D.民有林面積	83,941 ha	17,368,237 ha	<u> </u>	"
a.人 工 林	31,997 ha	7,846,111 ha	—	"
b.天 然 林	48,174 ha	8,796,466 ha	_	"
c.その他	3,770 ha	725,629 ha	_	"
林野率	39%	66 %	第42位	"
$(C \div A) \times 100$	00 /0	00 /0	AT THE	
ー人当り森林面積	102 m <sup>2</sup>	2,003 m <sup>2</sup>	第45位	"
( C ÷ B )	102111	2,00311	20143日	
民有林人工林率	38 %	45 %	第38位	"
年間大材(表材)/ナ 在昌	20 千㎡	22.022 千㎡		森林再生課(令和4年)
年间不材(茶材)主性里	間木材(素材)生産量 30千㎡ 22,082千㎡ 第45位		令和4年木材統計(農林水産省統計より)	



# 市町村別森林面積等

### 市町村別の森林の現状

市町柞	村名	行政区域 面 積	人口	森林面積	国 有 林 面   積	民 有 林 面   積	地域森林 計画対象 森林面積	林野率	ー人当たり の森林面積
		ha	人	ha	ha	ha	ha	%	m²
横 浜	市	43,801	3,772,440	3,660	22	3,638	1,683	8	10
川崎		14,296	1,545,581	770		770	243	5	5
相模	原市	32,891	725,030	18,873	908	17,965	17,751	57	260
横須	賀市	10,081	375,781	2,886	65	2,821	2,011	29	77
平 塚	市	* 6,782	258,395	487		487	460	7	19
鎌倉	市	3,966	171,673	1,237		1,237	1,068	31	72
藤 沢	市	6,956	443,946	557		557	350	8	13
小田	原市	11,360	186,505	4,255	26	4,229	4,193	37	228
茅ヶり	崎 市	* 3,570	245,484	269		269	226	8	11
逗 子	市	1,728	56,058	894	267	627	498	52	159
三 浦	市	3,205	40,359	583		583	501	18	144
秦野	市	10,376	161,408	5,428	651	4,777	4,685	52	336
厚 木	市	9,384	224,098	2,633		2,633	2,428	28	117
大 和	市	2,709	243,352	157		157	109	6	6
伊勢	原市	5,556	101,514	2,077		2,077	2,053	37	205
海老:	名 市	2,659	140,117	73		73	33	3	5
座 間	市	1,757	132,055	118	31	87	62	7	9
南足	柄 市	7,712	39,846	5,243	511	4,732	4,721	68	1,316
綾 瀬	市	2,214	83,013	155		155	111	7	19
葉山	町	1,704	31,167	878		878	869	52	282
寒 川	町	1,334	48,639	23		23	15	2	5
大 磯	町	* 1,718	31,163	527		527	489	31	169
二 宮	町	908	26,983	174		174	145	19	64
中 井	町	1,999	8,975	657		657	646	33	732
大 井	₿Ţ	1,438	17,305	345		345	314	24	199
松田	町	3,775	10,387	2,857		2,857	2,854	76	2,751
山北	, 町	22,461	9,247	20,304	6,429	13,875	13,872	90	21,957
開 成	; 町	655	18,818	0		0	0	0	0
箱 根	町	9,286	10,967	6,972	1,412	5,560	5,476	75	6,357
真 鶴	町	705	6,349	353		353	333	50	556
湯河	原 町	4,097	22,504	3,054	85	2,969	2,953	75	1,357
愛川	町	3,428	39,345	1,487		1,487	1,455	43	378
清 川	村	7,124	2,923	6,363		6,363	6,361	89	21,769
県	計	241,635	9,231,427	94,348	10,407	83,941	78,968	39	102

注・森林面積は、令和5年4月現在。神奈川地域森林計画データ(森林法第2条関係)による。 ・林野率は森林面積を行政区域面積で除したもの。 ・行政区域面積は「令和5年全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。(令和5年7月1日現在)

### 宇宙から見た神奈川の森林

県立生命の星・地球博物館提供





<sup>\*</sup>の市町は境界が未定であり、便宜上の概算数値による。 ・集計数値は端数処理のため一致しない場合がある。 ・人口は「神奈川県の人口と世帯」による。(令和5年9月1日現在)



# 森林とのふれあい施設

名 称	所在地	規模(面積) ha	主な施設	問い合わせ先
表丹沢県民の森	秦野市三廻部	84.6	林内散策路、芝生の広場、あずまや	自然環境保全センター(森林再生部) 046-248-6802
東丹沢県民の森	清川村宮ヶ瀬	1,828.1	林内散策路、札掛森の家(宿泊休憩施設)	自然環境保全センター(森林再生部)046-248-6802 札掛森の家 0463-75-4896
高麗山県民の森	大磯町高麗山	28.6	林内散策路	自然環境保全センター(森林再生部) 046-248-6802
西丹沢県民の森	山北町玄倉	162.4	林内散策路、スギ・ヒノキ長伐期展示林	"
県立21世紀の森	南足柄市内山	107.3	森林館、木材工芸センター、広場、採種園 森林ふれあいセンター、林内散策路等	県立21世紀の森 管理事務所 0465-72-0404
飯山白山森林公園	厚木市飯山	33.3	林内散策路、芝生の広場	県央地域県政総合センター 治山課 046-224-1111(代) 厚木市観光振興課 046-225-2820
やどりき水源林	松田町寄	528.8	林間歩道、集会棟、広場、見本林	県西地域県政総合センター 水源の森林推進課 0465-83-5111(代)
三 井 水 源 林	相模原市緑区三井	21.9	林間歩道、見本林	県央地域県政総合センター 森林部 (津久井分室) 042-784-1111(代)
散在ガ池森林公園	鎌倉市今泉台	12.9	自然遊歩道、池、森林解説板等	鎌倉市みどり公園課 0467-61-3491
江の島龍野ヶ岡自然の森	藤沢市江の島	1.2	林内散策路、広場	藤沢市観光センター 0466-22-4141
箱根の森	箱根町元箱根	20.5	林内散策路、あずまや、広場	箱根町観光課 0460-85-7410
いこいの森	小田原市久野	27.0	林間歩道、林間広場、キャンプ施 設、バンガロー、木工芸体験施設	いこいの森 管理棟 0465-24-3785
丸太の森	南足柄市広町	24.0	散策路、キャンプバーベキュー施設、 アドベンチャー施設(ZIPLINE、パカブ)	丸太の森管理事務所 0465-74-4510
森と水の公園	南足柄市三竹	1.3	散策路、あずまや、池等	南足柄市都市整備課 0465-73-8054
幕山公園(湯河原梅林)	湯河原町吉浜	7.5	林間歩道、池、休憩施設、ログベンチ、ログテーブル	湯河原町観光課 0465-63-2111
松茸山自然の森公園	相模原市緑区鳥屋	128.0	林間歩道、多目的広場、あずまや	津久井まちづくりセンター 042-780-1403

### 県森林・林業関係機関一覧

		所在地	電話
神 奈 川 県 環 境 農 政 局 緑 政 部 森林 再 生 課 ・水 源 環 境 保 全 課	<b>〒</b> 231-8588	横浜市中区日本大通1	(045)210-1111(代)
自然環境保全センター	<b>〒</b> 243-0121	厚木市七沢657	(046) 248-0323 (代)
横浜川崎地区農政事務所	〒226-0015	横浜市緑区三保町2076	(045)934-2371(代)
横須賀三浦地域県政総合センター	〒238-0006	横須賀市日の出町2-9-19	(046)823-0210(代)
県央地域県政総合センター			
厚木合同庁舎	〒243-0004	厚木市水引2-3-1	(046)224-1111(代)
津久井合同庁舎	〒252-0157	相模原市緑区中野937-2	(042)784-1111(代)
湘南地域県政総合センター	〒254-0073	平塚市西八幡1-3-1	(0463)22-2711(代)
県西地域県政総合センター(足柄上合同庁舎)	〒258-0021	足柄上郡開成町吉田島2489-2	(0465)83-5111(代)



※この印刷物についてのお問い合わせは、県環境農政局緑政部森林再生課森林企画グループ内線4340番へ



この印刷物に使用している用紙は、 森を元気にするための間伐と 間伐材の有効活用に役立ちます。



# 水源の森林づくり



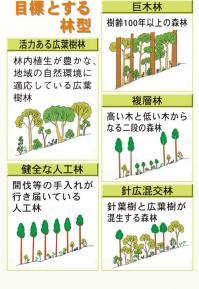
県では、将来にわたって良質な水を安定的に確保す るため、「水源の森林づくり」に取り組んでいます。 県民共通の財産である森林を、県民と行政が力を合わ せ、森林所有者とともに整備していくことにより、水 源かん養はもとより、大気の浄化や土壌の流出防止な ど、さまざまな森林の公益的機能を高めていこうとす るものです。



水源の森林づくりは、城山ダム、宮ヶ 瀬ダム及び三保ダムの上流を中心とし た約60.900haの森林を対象として、 その中の私有林約42,000haのうち 25,800haについて公的管理・支援を 行っています。

### 水源の森林づくり事業の確保等の実績

水源の新	家林つく	り事業の	り催保等	の実績			(単位:ha)			
	平成9~29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計(H9~R4)			
水源分収林	530.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	530.70			
環境保全分収林	213.77	326.96	181.00	121.52	241.54	192.30	1,277.09			
水源協定林	12,617.62	138.17	78.68	79.59	27.96	12.41	<b>%12,952.60</b>			
買 取	1,201.87	7.06	5.68	0.00	3.26	0.00	1,217.87			
長期施業受委託	1,355.40	179.85	236.80	183.46	175.52	214.96	2,345.99			
協力協約からの 移行面積(内数)	(545.05)	(93.34)	(137.72)	(133.93)	(87.18)	(99.36)	(1,096.58)			
協定林からの 移行面積(内数)		_	-	-		(1.83)	(1.83)			
協力協約	4,646.93	32.89	32.40	44.37	52.86	38.83	<b>%3,751.70</b>			
寄付森林	371.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	371.36			
合 計	20,937.65	684.93	534.56	428.94	501.14	458.50	*22,447.31			
de de	🔺 🔺									

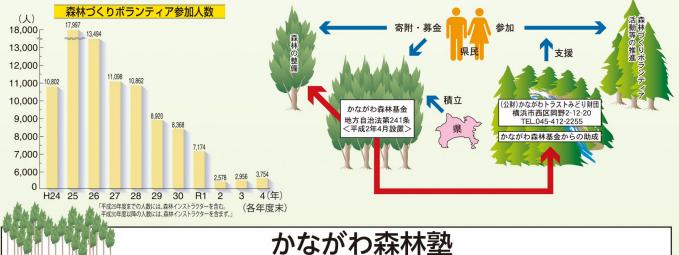


## 水源の森林づくりの県民参加

水源の森林づくりは、森林づくりボランティア活動や寄附・募金など県民の皆様の参加・協力をいただきながら 進めています。

特に、企業・団体の皆様には森林再生パートナーとして、継続した寄附と森林づくりボランティア活動等により、協 カいただいております。(令和5年11月1日現在47企業・団体)。 いただいた寄附・募金は、直接、水源林の整備にあてるとともに、かながわ森林基金に繰り入れ、その基金からの助成

により、ボランティア活動の支援等を行っています。



林業の担い手の確保・育成を着実に進めるため、平成21年度に担い手育成の研修機関として「かながわ 森林塾」を開校しました。ここでは、林業の仕事をしてみたいという人たちから、高度な知識・技術を学 びたいという既就労者の人たちまで、様々な技術レベルに応じた研修を行っています。

研修対象			研修コース名	研修コースの内容
林業就業	希望	者		<ul><li>○森林・林業に関する体験実習、座学</li><li>○演習林での現場研修、座学</li></ul>
中堅技	術	者	素材生産技術コース	○間伐材搬出促進のための路網整備・機械 集材の技術研修
上級技	術	者	流域森林管理士コース	○森林・林業に関する実技講習、座学、資格取得のための技能講習



かながわ森林塾演習林実習コース 間伐実習(県立21世紀の森)



#### 治 Ш

### 治山事業とは

山崩れ、土石流、地すべりなどの山地災害が発生した保安林や発生が心配されている保安林について、治山ダム、土留、 水路等の整備や緑化を行い、安定した森林に復旧して、その後の災害を予防します。





○山腹崩壊時の状況(昭和47年)



○山腹工施工状況(昭和49年)

道

375km 66路線

63%



○現在の状況

#### 林道の役割

- ●間伐など森林の整備がしやすくなります。
- ●木材の生産コストが低くなります。
- ●山で働く人の歩行労働が軽くなります。



591km 213路線

林



林

# 森林被害

森林の	)被害物	犬況		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		(単位:ha)
区分年次	火災	水害	風害	凍害その他	雪害	計
平成30	0.00		10.44			10.44
令和元		8.33		30.06		38.39
2			被害	なし		
3		0.17				0.17
4			被害	なし		

表中の「空欄」は、被害がないものを示す。 年次(1月~12月)で集計している。 (注)



令和元年台風 19号による水害状況(足柄下郡箱根町宮ノ下)

### 松くい虫被害と防除事業

区分 年度	被害量 (m <sup>³</sup> )	伐倒駆除 (m <sup>3</sup> )	特別伐倒駆除 (m <sup>3</sup> )	樹幹注入 (本)	抵抗性マツの植栽 (本)
平成30	375	0	227	1,234	50
令和元	399	0	318	926	30
2	277	0	219	828	30
3	502	0	444	904	60
4	191	0	183	968	14

(注) 伐倒駆除・・・・・・切り倒して薬剤駆除すること(平成21年度から衛生伐を含む) 特別伐倒駆除・・・・・切り倒して焼却・破砕処理すること 樹幹注入・・・・・・健全な松の木に穴を開け、線虫の侵入を防ぐ薬剤を注入し、 松枯れを予防する 地たせ、いれのに知たサキュスト

抵抗性マツの植栽・・・線虫に抵抗性を持つマツを植栽すること

#### 松くい虫被害について

松くい虫被害とは、マツノマダラカミキリの成虫 (体長約3cmの甲虫) により運ばれるマツノ ザイセンチュウ(体長1mmほどの線虫)が寄生することにより松が枯れる現象です。

### 1. 保安林とは

R5.3.31現在

保安林は、森林が有している水源かん養、災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養の場の提供等の機能を高度に 発揮させるため、森林法に基づいて指定された森林です。

安

保

#### 2. 保安林の種類

保安林の種類は全部で17種類ありますが、そのうち本県 には次の13種類が指定されています。

- ・水源かん養保安林 ·土砂流出防備保安林 ·土砂崩壊防備保安林
- ·飛砂防備保安林
- ·防風保安林
- ·水害防備保安林 ·潮害防備保安林
- ·干害防備保安林
- ·落石防止保安林
- ・魚つき保安林
- ·航行目標保安林
- ·保健保安林 ·風致保安林

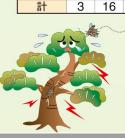
#### 土砂崩壞防備保安林 501ha 1% 1% その他の保安林 550ha 土砂流出防備 保安林 25,484ha 52,022ha 水源かん養 保安林 25,487ha 52,022ha 49% 49% R5.3.31現在 ※兼種保安林については、上位のものに取りまとめています。 端数四捨五入のため、合計と内訳は一致しません。

地開発の許可 森林を開発する際、規模が1ha(太陽光発電施設の設置が目的の場合は0.5ha)

を超える場合は知事の許可が必要です。

許	·可 J	Ę	績							(	(単位:1	件、ha)
	年	度	3	0	Ī	Ē	1	2		3	2	1
目	的		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
工場	·事業場用	地	1	9							1	4
宅地	時の造	成										
道路	格の新	設										
採	石	等	1	4			1	2				
そ	01	他	1	3			1	4				

0



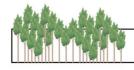
3

2 6 0 0 4 1 (注)本表は新規許可分のみであり、面積は開発行為に 係る森林の面積(土地の形質を変更する面積)です。

#### 許可基準

0

- ●森林の災害防止機能を損なわないこと。
- ●森林の水害防止機能を損なわないこと。
- ●森林の水源かん養機能を損なわないこと。
- ●森林の環境保全機能を損なわないこと。

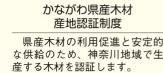


# かながわ木づかい運動

林業は、<伐採>→<植林>→<育林(下刈、枝打、間伐等)>→<伐採>→…の 繰り返しです。森林は、この循環を維持することにより健全な状態が保たれます。 県では、このような循環の中から生み出された木材を、県民の皆さんに積極的に 利用していただく「かながわ木づかい運動」を推進し、森林の持続的な保全を目指し ています。

地元神奈川の木を積極的に使い、県民共通の財産である神奈川の森林を育ててい きましょう。









KANAGAWA WOOD

かながわブランド県産木材 品質認証制度

神奈川県で産出された木材のうち、一定の 基準を満たした木材を「かながわブランド県 産木材」 として認証し、品質の確かな木材 を供給する制度です。









#### (千m<sup>3</sup>)木材(素材)生産量の推移

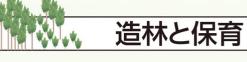






			R4.3.31現在
区分	組合数	組合員数	組合員所有森林面積
森林組合	10	7,431人	35,172ha
生産森林組合	56	4,880人	3,577ha





- 造林は、林地に苗木を植え付ける作業です。 活力ある森林は、造林後の積極的な保育によりつくられ ます。
- ます。 施業のうち下刈・除間伐は、雑草木や形質・成長の悪い植 栽木等を除去する作業です。枝打ちは、節の無い優良な木材 を生産するのに欠かせない作業です。 このように適切な森林の整備をすすめていくことで、様々
- な公益的機能が発揮され、健全な森林がつくられます。

